

平成30年度

田川市一般廃棄物処理実施計画

I 総則

1 本計画の位置付け

本計画は、田川市一般廃棄物処理基本計画に基づき、本市の区域内で発生する一般廃棄物の適正処理を確保し、併せて同基本計画の推進及び実施のために必要な廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関して必要な事項を定めるもの。

2 計画区域

田川市全域

3 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

II ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の区分及び排出量の見込み

区 分	排出量 (t/年)			備考
	家庭系	直接搬入	計	
可燃ごみ	11,422	4,876	16,298	
不燃ごみ	364	307	671	
かん・びん	653	33	686	
ペットボトル	84	—	84	
その他プラスチック	144	—	144	
大型ごみ	168	—	168	
使用済小型家電	1	—	1	
小 計	12,836	5,216	18,052	
集団回収(※1)	960	—	960	新聞、雑誌、 段ボール

(※1) 子ども会、老人会等による集団資源回収物は直接資源化しています。

2 ごみ排出抑制・再資源化施策

主な事業	事業概要
ごみ処理の有料化	住民サービスの負担の公平性を確保するとともに、ごみ減量化、資源化の観点から平成8年4月よりごみ処理手数料について、指定袋の導入と有料化を実施しています。
生ごみ処理容器等購入補助金	ごみ減量化施策の一環として、各家庭における生ごみの減量・再資源化を促進するため、生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入費用の一部を助成します。
資源回収団体奨励金	ごみの資源化施策の一環として、本市に登録している資源回収団体が「新聞紙・雑誌・ダンボール」の回収を行った際に、回収量に応じた奨励金を交付します。
使用済小型電子機器等回収事業	希少な金属（レアメタル）が部品に使われている小型電子機器等を回収するため、市内27カ所に回収ボックスを設置し資源物の回収に取り組みます。
ペットボトルキャップの回収	環境教育の一環として、ペットボトルキャップからリサイクルしたプランター等を配付することで、ごみの再資源化が目に見える形で評価される取り組みとして市内8カ所の小中学校でペットボトルキャップの回収及び再資源化に取り組みます
生ごみのリサイクル	環境教育の一環として、家庭等で出た生ごみを小学校の畑で堆肥化する実証実験を行い、ごみの減量化と同時に野菜を育てるという生ごみのリサイクルに取り組みます。
生ごみの水切りの普及啓発	生ごみの水切りによる可燃ごみの減量効果を期待し、生ごみの水切りの重要性を普及啓発します。
小学生への副読本の配付	環境教育の一環として、授業を通して環境問題に関する認識を深めるため、市内小学校の3年生、5年生を対象に環境啓発副読本を配付します。
食品ロス削減	市内の飲食店に対し啓発物等を配付して、3010（さんまるいちまる）運動の普及等の食品ロス削減に取り組みます。
ごみ減量化・資源化推進検討委員会	学識経験者、市民等で構成するごみ減量化・資源化推進検討委員会で、ごみの減量化・資源化の施策に関する議論を行います。
資源拠点回収事業	市民が資源ごみ（かん、びん、ペットボトル、その他プラスチック、新聞紙、その他の古紙、雑誌類、ダンボール、飲料用の紙パック、小型家電、水銀を使用した体温計等）を持ち込める施設を整備し、資源ごみの回収を推進します。

3 収集運搬

(1) 収集運搬する一般廃棄物の区分等

区分		収集回数	排出方法	集積場所	収集形態
可燃ごみ		2回/週	指定袋（黄色）	ステーション	直営収集
不燃ごみ		1~2回/月	指定袋（青色）		
資源ごみ	かん・びん	3回/月	指定袋（赤色）		
	ペットボトル	2回/月	指定袋（緑色）		
	その他プラスチック	2回/月	指定袋（透明）		
大型ごみ		随時（予約制）	大型ごみシール	市が指示する場所	
直接搬入ごみ		随時	—	田川地区清掃施設組合の処理施設	個人又は事業者

(2) 収集・運搬形態

本市のごみ収集・運搬形態は上記表に示すとおりです。

分別区分としては、4種（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、大型ごみ）、6分別（可燃ごみ、不燃ごみ、かん・びん、ペットボトル、その他プラスチック、大型ごみ）となっており、直営で収集を行っています。

また、個人及び事業者は田川市川崎町清掃センターへ直接搬入することも可能です。

事業活動に伴って生じる事業系一般廃棄物は、自己処理が原則です。（廃棄物処理法第3条第1項）

(3) 市で処理できない廃棄物

廃棄物の種類	品目	処理方法
産業廃棄物	油（機械用）、ガソリン、灯油、塗料、農薬 瓦、バッテリー、耐火金庫、タイヤ、消火器、 シンナー、LPガス、石油、建築廃材等	販売店又は専門業者に依頼
有害物質		
危険物質		
感染症医療廃棄物	注射器等	かかりつけの医療機関に依頼

4 ごみ処理・処分の概要

(1) 廃棄物処理の流れ

「可燃ごみ」は、田川市川崎町清掃センター（焼却施設）において焼却処理します。焼却残渣は田川市川崎町一般廃棄物最終処分場（最終処分場）にて埋立処分を行います。

「不燃ごみ」、「大型ごみ」及び「かん・びん」は田川市川崎町清掃センター（粗大ごみ処理施設）又は田川市川崎町清掃センター資源回収施設（資源化施設）にて、破碎・選別等の処理を行い資源化を進めます。また、各施設にて発生する可燃残渣は焼却施設にて焼却処理、不燃残渣は最終処分場にて埋立処分を行います。

「ペットボトル」及び「その他プラスチック」は、民間の資源化施設へ搬入後、選別処理を行い、容器包装リサイクル協会の指定法人ルートで資源化処理を行います。選別処理を行った際に発生する可燃残渣については、焼却施設にて焼却処理を行います。

(2) 中間処理施設の概要

施設の名称	田川市川崎町清掃センター	
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3419 番地 3	
焼却施設		
処理方式	全連続焼却式 ストーカー炉	
処理能力	90t／24h（45 t／24 h × 2 炉）	
処理量見込み	16,666 t （直接焼却 16,298 t、破碎後残渣 200 t、資源化後残渣 168 t）	
粗大ごみ処理施設（破碎処理）		
処理方式	回転式破碎機	
処理能力	35 t／5h	
選別種別	2 選別 鉄（資源化） 可燃物（焼却処理）	
処理量見込み	488 t	

施設の名称	田川市川崎町清掃センター 資源回収施設
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3344 番地 1
内 容	手選別
処理量見込み	1,525 t

施設の名称	株式会社神田商店
所在地	田川郡大任町今任原 1068 番地 5
内 容	手選別・梱包
処理量見込み	228 t

(3) 最終処分施設の概要

施設の名称	田川市川崎町一般廃棄物最終処分場
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3102 番地 1
埋立面積	15,800 m ²
埋立容量	133,150 m ³
処分量見込み	3,365 t (焼却残渣 2,975 t、破碎処理残渣 268 t、資源残渣 122 t)

Ⅲ 生活排水（し尿・汚泥）処理実施計画

1 収集・運搬計画

(1) 収集運搬する一般廃棄物の区分等

区 分	収集運搬主体	収集頻度	収集方法	収集量 (kl/年)
し尿	許可業者	1回/月	戸別収集	16,107
浄化槽汚泥		1回/年		32,980
合 計				49,087

(2) 収集運搬許可業者

区 分	許可業者	所在地
し尿・浄化槽汚泥	筑豊衛生(株)	田川市大字伊田 4937 番地
	(有)田川衛生工業	田川市伊田 4762 番地
	(有)松山衛生舎	田川市大字伊田 4883 番地 2
	(有)竹下衛生舎	田川市大字伊田 5052 番地 1
	(有)井上衛生	田川市大字伊加利 1887 番地 1
	杉本衛生	田川市大字楠 2108 番地 5
	寺岡組	田川市大字川宮 1443 番地 16
	(株)壽総合建設	田川市大字川宮 364 番地
	(有)松本環境サービス	田川市大字川宮 12884 番地

2 し尿・汚泥処理施設

本市で収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、乙女環境センターにて処理を行い、発生する汚泥等は焼却処理します。

項 目	概 要
施設名称	乙女環境センター
所在地	福岡県田川市大字位登 1506 番地 1
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥
処理能力	225 kl/日 (し尿：103 kl/日、浄化槽汚泥：122 kl/日)
処理量 (搬入量) 見込み	し尿 16,107kl 浄化槽汚泥 32,980kl
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理